

ゆざわタバスケ 利用規則

令和6年6月策定
湯 沢 市

「ゆざわタバスケ(以下、本サービスという)」をご利用いただきありがとうございます。
本サービスは、食品ロスの削減や飲食店等の売上向上などを目的に、湯沢市内において食品を取り扱う小売店、飲食店、生産者など(以下「事業者」といいます。)と市民(湯沢市在住の方に限りません。)をマッチングさせるサービスです。

事業者におかれましては、本規則を遵守いただきますようお願いいたします。

(登録できる事業者)

- 1 本サービスに登録できる事業者は次に掲げる条件を全て満たす事業者とします。
 - (1) 本市内において食品を販売できること
 - (2) 反社会的勢力でないこと

(利用登録)

- 2 本市が定める方法によって利用登録を申請し、本市が承認することによって利用登録が完了するものとします。また、事業者は、本市が定める退会手続によって退会できるものとします。
- 3 事業者が本サービスの利用登録を申請した場合、本市のホームページ等へ店舗情報を掲載することに同意したとみなすものとします。

(出品できる商品等)

- 3 本サービスに出品できる商品については、次の各号の基準全てに該当するものとします。基準に沿わない出品については、市からご連絡させていただくことがあります。
 - (1) 食品ロスの削減に寄与できると認められる商品であること。
 - (2) 食品衛生法等の関連法令に抵触することがなく、食品の安全衛生上問題のない商品であること。
- 4 事業者と市民との取引において生じた一切のトラブルは、当事者間で解決するものとし、本市は一切責任を負わないものとします。

(サービスの内容の変更、中止)

- 5 本市は、事業者に通知することなく、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって事業者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(その他)

- 6 不明点等があれば湯沢市商工課(電話 0183-55-8186)までご連絡ください。
相談内容に応じて、システム開発会社へお繋ぎする場合があります。